

相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止検討チーム
(第2回)における主な意見

<論点1：福祉施設における防犯対策について>

- 社会福祉施設における防犯対策について、具体的にどういった対応をとるべきか早急に行政側から示すべきではないか。
- 防犯カメラの設置などハード面での整備だけでなく、住民や警察との連携のあり方などのソフト面での対応についても検討すべきではないか。

<論点2：精神保健福祉法の措置入院に係る手続きについて>

- 治療方針を決定する際等に、院内で多職種によるカンファレンスがなされていたのかが治療論的には重要ではないか。
- 医療観察法下で行われている自傷他害のおそれに関するリスクアセスメントの考え方が参考になるのではないか。
- 緊急措置入院、措置入院中の容疑者の症状は大麻のみが原因とは考えにくいのではないか。

<論点3：退院後のフォローアップについて>

- 容疑者と家族との関係や、同居の有無について把握することが必要ではないか。
- 外来予約が2回キャンセルされているが、病院から本人に電話等で様子を確認することはなされなかったのか。
- 危機的な状況があるときには、本人を実際に見に行くことが重要であり、アウトリーチの必要性についてもう少し議論すべきではないか。

<論点4：警察等の関係機関との情報共有のあり方について>

- 衆議院議長宛の手紙の詳細な内容が施設や病院にどの程度共有されていたか、施設や病院内でどの程度共有されていたかという事実関係を確認の上、議論をすべきではないか。